

労働者派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

(対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日)

事業所名称	東京本部				
事業所の所在地	東京都江東区門前仲町2-5-9 深川三和ビル2階・3階				
① 派遣労働者の数	(2020/6/1 現在)			829人	
② 派遣先の実数	(事業年度あたりの事業所数)			171件	
③ 労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額の平均			16,400円	
④ 派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額の平均			13,448円	
⑤ マージン率	(③－④)÷③			18.0%	
⑥ 教育訓練に関する事項					
教育訓練の種類	対象者	実施人員	実施方法	賃金支給	労働者の費用負担
派遣社員の為の研修テキスト	新規派遣労働者	196人	Off-JT	有	無
キャリアアップに向けての心構え・ヒューマンスキルアップ	新規派遣労働者 派遣中の労働者	31人	Off-JT	有	無
PCスキル (初級・中級・上級)	派遣中の労働者	32人	Off-JT	有	無
ビジネス基礎、 マナー研修	派遣中の労働者	30人	Off-JT	有	無
財務、会計等 (基礎・中級・上級)	派遣中の労働者	5人	Off-JT	有	無
他業種入門	派遣中の労働者	14人	Off-JT	有	無
部門の仕事学習 (人事部・総務部 他)	派遣中の労働者	7人	Off-JT	有	無
リーダー、マネージャー向け 課題解決基礎	派遣中の労働者	33人	Off-JT	有	無
語学基礎 (英語・中国語等)	派遣中の労働者	14人	Off-JT	有	無
ビジネス教養	派遣中の労働者	39人	Off-JT	有	無

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か：締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：以下の職種に派遣される労働者に適用

(職業安定業務統計 中分類)

18：経営・金融・保険の専門的職業、19：教育の職業、21：著述家・記者・編集者、
24：その他の専門的職業、25：一般事務の職業、26：会計事務の職業、
28：営業・販売関連事務の職業、29：外勤事務の職業、31：事務用機器操作の職業、
32：商品販売の職業、34：営業の職業、41：居住施設・ビル等の管理の職業、
42：その他のサービスの職業、60：機械整備・修理の職業、66：自動車運転の職業、
75：運搬の職業、76：清掃の職業、78：その他の運搬・清掃・包装等の職業

当該労使協定の有効期間：2020年4月1日～2022年3月31日